

プロジェクトの概要

幼稚園や保育所をはじめシニア世代やNPOなどによる子育て支援を活性化するとともに、企業や商店街などが子育て支援に積極的に取り組み、地域でも職場でも子どもや子育て家庭が温かく見守られるような、「かながわぐるみ」の子ども・子育て支援を推進しています。さらに、すべての親や親となる若い世代の家庭教育の重要性についての認識を深め、社会全体で家庭教育を支援するための環境づくりを進めると同時に、子ども一人ひとりが適切な教育・保育が受けられ、働きながら安心して子育てができる社会づくりに取り組んでいます。



園庭で遊ぶ子どもたち

*1 一時保育

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などのため、緊急・一時的に保育が必要となる児童に対する保育サービスのこと。

*2 認定保育施設

私設保育施設（認可外保育施設）のうち、保育所が十分に整備されていない地域において、市町村長が一定の施設基準を満たしていることを認定した保育施設のこと。

*3 特定保育

恒常的な保育所入所までには至らないが、週に一定程度の保育が必要な児童に対する保育サービスのこと。

*4 放課後子ども教室

放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用して、スポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動などを行う事業のこと。

2008年度の取組みの概要

- **家庭・地域の子育て力・教育力強化の取組みの充実** として、子育て支援拠点や、一時保育(*1)実施への助成を行い、子育て相談・情報提供や親子の交流の場づくりなど、市町村などによる地域の子育て力強化に向けた取組みを支援するとともに、県営住宅において子育て世帯に対する入居支援を行いました。
- **子ども・子育て支援のための行政と民間の連携・協働の推進** として、神奈川県子ども・子育て支援推進協議会子どもサポートネットワーク部会において、いじめ・不登校・児童虐待に関わる機関や団体の情報交換などを行ったほか、「子ども・子育て支援プロジェクト」を公募し、おもちゃと遊びを通じた病児支援や高校生の子育て体験ボランティア機会の提供など15事業を支援しました。
- **事業者などの子ども・子育て支援活動の促進** として、中小事業者の取組みを支援するため社会保険労務士の派遣16件などを行ったほか、企業・商店街などの子ども・子育て支援のための地域貢献活動を表彰（大賞1件、奨励賞4件、特別賞1件）しました。また、従業員の学校行事等への参加の働きかけや従業員の家族・子どもを対象とした職場見学会等、従業員の家庭教育への支援に取り組む29事業者（累計54事業者）と協定を締結しました。
- **待機児童解消に向けた取組みの促進** として、企業などの多様な主体による保育所の整備を促進するとともに、認定保育施設(*2)への支援を行いました。
- **多様な保育サービスの充実** として、特定保育(*3)や休日保育など、多様な保育サービスや私立幼稚園が行う預かり保育への支援を行い、保育サービスの拡充を行いました。
- **小学生等の放課後などにおける育ちの場の提供** として、小学生が放課後や長期休暇を安心して過ごすことのできる生活の場である放課後児童クラブへの支援や子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保しながら、学習や地域との交流活動等を実践する放課後子ども教室(*4)への支援などを行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

県が2007年4月に実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」では、「仕事と子育てを無理なく両立でき、父親も十分に育児に参加できるような職場環境が整っていること」の満足度が最も低いという結果であり、子ども・子育て支援に取り組む認証事業者数に目標を設定し、中小事業者の認証取得を支援するため社会保険労務士を派遣するなどの取組みを推進しています。

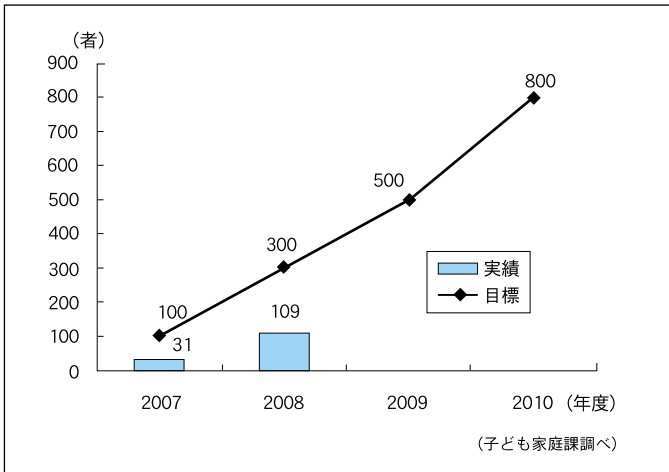
戦略プロジェクトの目標

目標① 子ども・子育て支援に取り組む認証事業者(*5)の数(累計)

目標設定の考え方

常用雇用者数50人以上の県内企業数約4,000者の約2割である800者を2010年度の目標値としました。また、特に取組みの遅れている中小事業者の認証取得を進めるため、全体の1/2を中小事業者として目標値を設定しました。

ア 認証事業者の数



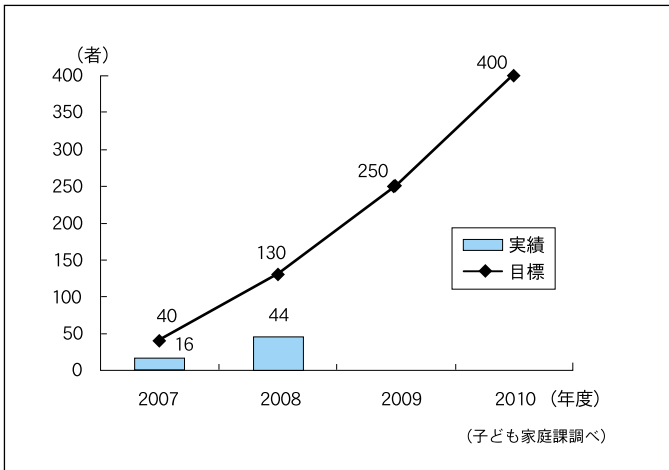
目標の達成状況の分析

- 2008年度の認証事業者数は109者であり、目標に対する達成率は36.3%となりました。昨年度より事業者訪問を強化したものの、厳しい経済情勢の中で、事業者が子育て支援環境の整備に取り組むのは困難な状況にあることも要因となっています。
- 今後、目標の達成に向けて、当面、経済情勢の影響のより少ない事業者に対し重点的に働き掛けるなど、事業者の状況に合わせた働き掛け方法を工夫してまいります。

達成状況

| 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|-------|-------|------|------|
| D | D | --- | --- |
| 31.0% | 36.3% | --- | --- |

イ 認証事業者のうち、中小事業者の数



目標の達成状況の分析

- 2008年度の認証事業者数のうち中小事業者の数は44者であり、目標に対する達成率は33.8%となりました。昨年度より事業者訪問を強化したものの、厳しい経済情勢の中で、事業者が子育て支援環境の整備に取り組むのは困難な状況にあることも要因となっています。
- 今後、目標の達成に向けて、当面、経済情勢の影響のより少ない事業者に対し重点的に働き掛けるなど、事業者の状況に合わせた働き掛け方法を工夫してまいります。

達成状況

| 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|-------|-------|------|------|
| D | D | --- | --- |
| 40.0% | 33.8% | --- | --- |

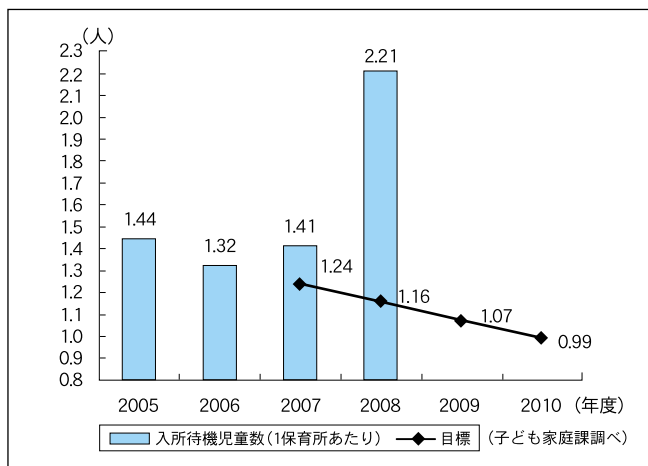
*5 認証事業者

「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づき、従業員のための子ども・子育て支援に関する法定義務を社内制度に位置付けるとともに、今後の取組みについて行動計画を策定し、公表していることなど、子ども・子育て支援にきちんと取り組もうとしていることを県が認証した事業者のこと。

目標② 県所管域(政令市及び中核市を除く)の1保育所あたりの入所待機児童数(単年度)

目標設定の考え方

これまでの保育所入所待機児童数を見ると、待機児童解消に向けた取組みにより、2002年度の887人をピークとして2006年度は439人となっています。そのため、これまでの取組みを引き続き行い、待機児童数の減少傾向を維持していくことをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

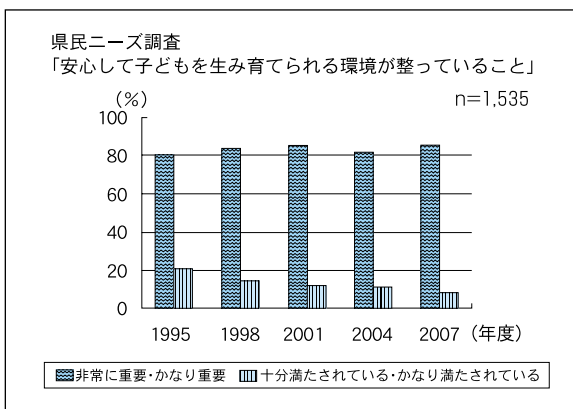
- 2008年度(2009年4月時点)の入所待機児童数は755人で1保育所あたりでは2.21人と、2008年度の目標1.16人に対する達成率は、52.4%となりました。これは、不況の影響で専業主婦が仕事に出なければならなくなり、保育のニーズが急に高まっている状況が増加の要因として考えられます。
- 今後、保育所の整備の促進とともに、認定こども園の認定の促進や認定保育施設も活用しながら、さらに待機児童の解消に努めます。

達成状況

| 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|-------|-------|------|------|
| B | D | --- | --- |
| 87.9% | 52.4% | --- | --- |

総合分析

- 「県民ニーズ調査」では、「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」について重要との回答が80%以上で推移しているのに対し、満足度は低下し続けており、めざすがたの実現が強く望まれます。
- 身近な支援を行う市町村、広域的支援を行う県、実際の支援を行う民間との連携・協働や、民間相互の連携・協働を推進する事業実施の方法は適切であると考えられます。
- 経済情勢の影響などにより、子ども・子育て支援に取り組む認証事業者数の目標達成度が36.3%と低くなっており、事業者の取組み推進策をさらに強化する必要があると考えられます。



- 一方、保育所入所待機児童数を見ると、2007年度(476人)との比較では、2008年度は755人と、279人の大幅な増加となり、1保育所あたりの入所待機児童数の目標達成度は52.4%となっています。
- プロジェクト全体としては、目標の達成状況はいずれもDとなっており、厳しい経済状況の中で、事業者による子育て支援環境の整備が困難になっていることや、新たに就労する子育て中の人が急増したことによって保育ニーズが高まっていることに、どう対応するかという課題が残っています。今後は、こうした目標の達成状況などを踏まえ、安心して子育てができる社会づくりに取り組んでいきます。

プロジェクトをとりまく課題

- 国も少子化対策の大きな柱の一つとして仕事と生活の調和を推進しており、2008年12月の次世代育成支援対策推進法の改正により、一般事業主行動計画の策定義務付けを常用雇用者301人以上の事業者から101人以上に拡大し(2011年4月施行)、策定義務付け事業者には行動計画の公表及び従業員への周知を義務付けました(2009年4月施行)が、厳しい経済情勢の影響もあり、事業者による認証取得は困難な状況にあります。
- 保育所などの定員は増加しているものの、保育所入所待機児童数は減少しない状況があります。これは、定員増をすると潜在的な需要を喚起すること、大型マンションの開発や若い世代の流入により需要が一気に伸びる地域の存在、また児童それぞれが必要とする保育が異なることなどが原因として挙げられるほか、経済情勢の影響で専業主婦が仕事に出なければならなくなり、保育のニーズが急に高まっている状況も増加の要因の一つとして考えられます。こうしたことから、定員増を図るだけでなく、県民の保育ニーズを的確に把握し、特定保育、休日保育、幼稚園における預かり保育など多様な保育サービスの提供を行う必要があります。
- また、就学児童についても放課後児童クラブの待機児童解消など、地域で安全に過ごすことのできる居場所づくりを進める必要があります。

今後の対応方向

- めざすすがたの実現に向けて、市町村と連携しながら、幅広い世代による子ども・子育て支援活動や、行政とNPO及びNPO相互の連携・協働を推進するとともに、事業者による、従業員や地域の子育て支援を推進するため、専門家の派遣や表彰のほか、認証取得のメリットとして、新たに事業所内保育施設設置費を補助するなど、県内で事業展開する事業者に対してさらに認証取得を働き掛けていきます。
- 待機児童の解消に向けた市町村の取組みを促進するため、今後、国の新待機児童ゼロ作戦の集中重点期間である2010年度までの間設置する、安心こども基金を活用して、多様な主体による保育所の整備や認定こども園の認定を促進し、さらに認定保育施設への支援を行うとともに、保護者の就労時間や就労形態が多様化する中、様々な県民の保育ニーズに対応するために、特定保育、休日保育、幼稚園における預かり保育など多様な保育サービスの拡充を図ります。
- また、就学児童についても、放課後児童クラブや放課後子ども教室の拡充を図り、放課後の居場所づくりを推進します。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、児童の放課後の活動のあり方について、単なる安全な居場所づくりの推進だけでなく、子どもにも意見をききながら、放課後対策を戦略的に検討する必要がある。

参照ホームページ

子ども・子育て支援に取り組む認証事業者についての情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kodomokatei/jisedai/ninsyo/jigyosya.html>

プロジェクトの概要

児童虐待の未然防止、早期発見や早期対応のためのしくみが、地域と児童相談所との連携により機能し、支援を必要とするすべての子どもと家庭を社会全体で支える体制の整備を進めています。

さらに、様々な課題を抱え、支援を必要とする子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた支援体制の構築、児童養護施設などの拡充整備に向けた取組みを進めています。



子どもの援助を検討するスタッフ

*1 教育相談 コーディネーター

支援を必要とする子どもに対し、子ども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整を行う人。神奈川県では、特別支援教育と不登校などの対応を兼ねたコーディネーターとして養成しています。

*2 施設のユニット化

虐待を受けるなど、他者との信頼関係の構築が難しく、集団生活の中でケアすることが困難な子どものため、施設の中に小集団で生活する場を設けること。

*3 里親

様々な事情により家庭で生活できなくなった子どもに自らの家庭を提供し、親に代わって養育する家庭のこと。

2008年度の取組みの概要

- **児童虐待への総合的な対応** として、市町村職員などを対象に、虐待相談などに係る研修を開催したほか、より専門的な支援を行うために、個別ケース検討会議に医師や弁護士などの専門家が参加しました。
また、児童相談所の体制を強化するため、専門職員10人の増員を図ったほか、開発を進めてきた情報ネットワークシステムの運用を開始しました。
- **子どもの課題に応じた相談、自立に向けた支援体制の構築** として、様々な課題を抱える子どもの自立支援のための拠点整備に向け、外部の有識者による委員会を開催しました。また、自立援助ホームを新設し、施設退所後の児童の支援の拡充を図りました。
支援が必要な生徒に対し、円滑な指導・支援を行うため、養成講座を実施し、県立高校（全課程）で教育相談コーディネーター（*1）を指名しました。また、すべての公立小・中学校で、指名された教育相談コーディネーターが、中心となって校内の支援体制の推進を図りました。
- **児童養護施設等の拡充整備** として、新設児童養護施設1施設の整備のほか、既存施設1施設の個室化・ユニット化（*2）を行うとともに、20組の里親（*3）の新規登録を行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

児童虐待は依然として増加傾向にあり、これまで以上にきめ細かな対応が求められています。

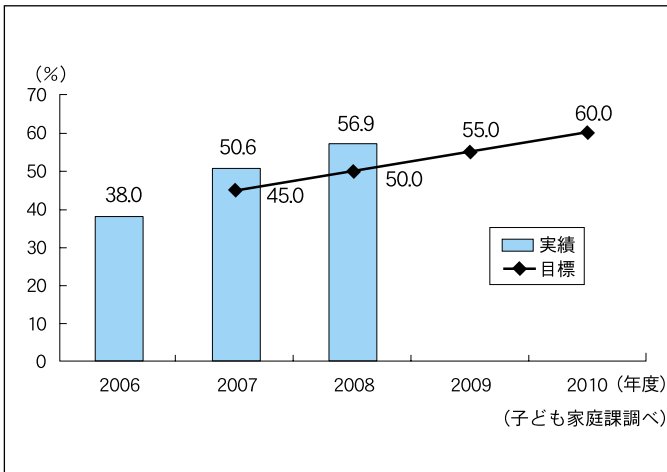
支援を必要とする子どもや家庭に対し、それぞれの課題に応じた適切な支援が行われ、自立することができるよう、相談体制の充実や施設の機能強化などを引き続き図っていきます。

戦略プロジェクトの目標

目標① 施設入所等が必要な子どものうち里親家庭やグループホームなどの家庭的な環境のもとで養育されている子どもの率

目標設定の考え方

家庭的な環境を提供するための施設再整備、グループホームの設置促進や里親家庭の開拓などを進め、すべての子どもが理想的な環境で養育されることをめざし、今後の整備予定などを踏まえて目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2008年度は、総定員1,233人に対して、ユニット定員702人で、ユニット化率56.9%となり目標の50.0%に対する達成率は113.8%となりました。

これは、児童養護施設の新設や改築が予定どおり完了したほか、施設の一部を利用した生活単位の小規模化などを促進したことが要因と考えられます。

※ 総定員、ユニット定員には里親委託児童数(105人)を含む。

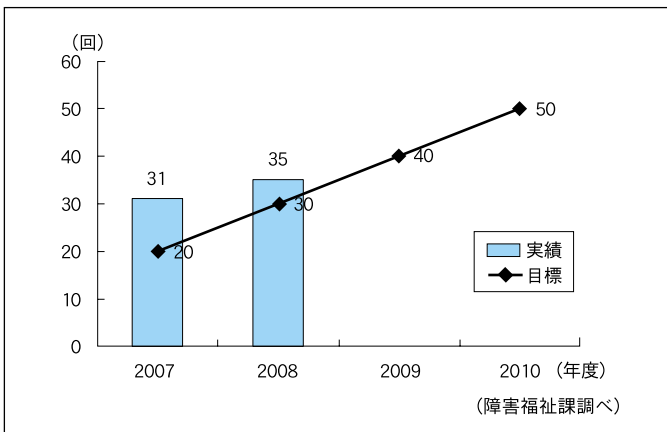
達成状況

| 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|--------|---------------|------|------|
| A | A | --- | --- |
| 112.4% | 113.8% | --- | --- |

目標② 専門支援スタッフが発達障害児者への巡回相談等を行う回数(単年度)

目標設定の考え方

発達障害児者への相談支援を充実するため、県、圏域、市町村に渡る重層的な支援体制の整備に合わせ、県内にある5つの障害保健福祉圏域ごとに発達障害者支援センターのスタッフが10回ずつ巡回相談(事例検討会や研修会、個別相談など)することをめざし、目標値として設定しました。



目標の達成状況の分析

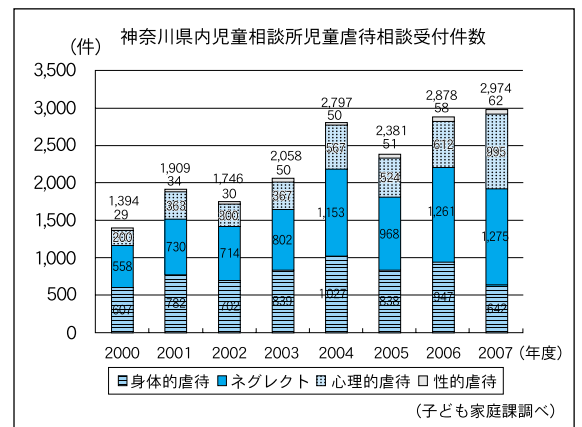
- 2008年度の目標に対する達成率は、116.6%となりました。これは、相談支援に従事する事業者などにおいて発達障害に対する支援の必要性が認知され、巡回相談のニーズが高まったことが要因と考えられます。

達成状況

| 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|--------|---------------|------|------|
| A | A | --- | --- |
| 155.0% | 116.6% | --- | --- |

総合分析

- 全国的に悲惨な虐待事件が相次いで報道されたことや、2008年度の児童虐待防止法の改正により、児童虐待に対する社会的認知がさらに高まったことなどから、今後も児童虐待相談件数は増加傾向が続くものと思われます。
- 虐待を受けたことによるPTSD(*4)や発達障害など、専門的な心のケアを要する子どもも増えていますが、そのための支援体制は必ずしも十分ではなく、様々な課題を抱える子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた自立を支援していくための体制整備の必要性が高まっています。
- 支援を必要とする子ども・家庭への対応の分野では、より住民に身近な支援を行う市町村、広域的・専門的支援を行う県、医療機関や教育機関などの専門機関や民生委員児童委員などの地域が連携して取り組みが進められており、事業実施の方法は適切であると考えられます。
- 児童虐待相談受付件数はなお増加傾向にあることから、このような状況に的確に対応していくため、構成事業を一層推進していく必要があると考えられますが、新規里親の開拓などが計画どおりの実績を上げ、専門支援スタッフによる発達障害児者への巡回相談についても目標を大幅に上回って実施しており、プロジェクト全体では概ね効果を上げることができました。



*4 PTSD

心的外傷後ストレス障害 (post-traumatic stress disorder)
心に加えられた衝撃的傷が原因となり、後に様々なストレス障害を引き起こす疾患。

プロジェクトをとりまく課題

- 児童虐待を早期に発見するために、児童虐待防止法の趣旨などについて、県民への周知をさらに広めていく必要があります。
- 虐待を受けた子どもや発達障害を伴った子どもなどについて、関係機関の理解を深めるとともに、連携を強化する必要があります。
- 虐待を受けた子どもなどの増加により、より家庭的な環境の中できめ細かなケアを実施する必要があります。
- 様々な課題を抱え、支援を必要としている子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた自立を支援するため、自立支援拠点の整備についての検討をさらに進めていく必要があります。
- 2009年度から施行される改正児童福祉法において新たに規定された、施設内虐待を防止するための取り組みを推進する必要があります。

今後の対応方向

- 児童虐待の早期発見を図るためのキャンペーン活動を行います。
- 地域の関係機関の連携をより強化するため、各市町村に設置された要保護児童対策地域協議会の機能強化の取り組みを行うとともに、医師や弁護士などの専門家を加えた個別ケースの検討会議の充実を図ります。
- 被虐待児など、家庭的な環境の中できめ細かなケアを実施する必要のある子どもに対して、より家庭に近い環境を提供できるよう、児童養護施設などの整備や、新規里親の登録促進などを行います。
- 被虐待児や発達障害を伴った子どもなど、様々な課題を抱え、支援を必要としている子どもの特性やニーズに対応し、発達段階に応じた自立を支援するため、自立支援拠点の整備についての検討を進めるとともに、教育相談コーディネーターの養成など専門的な支援を行える体制の整備を図ります。
- 児童養護施設などで生活する子どもたちの人権を守るために、施設内において虐待が行われない環境を整えます。今後は、ガイドラインを策定し、普及啓発を図ります。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、支援を必要とする子どもは、被虐待児だけでなく、経済状況が厳しい家庭の子どもなど、より広く戦略プロジェクトの対象として捉える必要がある。

参照ホームページ

児童相談所の業務についての情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1359/jiso.html>

神奈川県発達障害支援センター かながわA(エース)

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/13/1356/sienc/index.html>



プロジェクトの概要

青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりに向けて、豊かな人間性と社会性を育むための多様な体験活動や学習の機会を提供するとともに、NPOなどと協働・連携し、ひきこもりや不登校、非行などの悩みを抱える青少年の自立支援に取り組んでいます。

さらに、青少年をとりまく社会環境の健全化に向けた取組みを、関係業界を含めた社会全体の協力の下で推進しています。



青少年センターでの科学体験事業

2008年度取組みの概要

- **青少年の多様な体験活動と文化芸術活動の促進** として、青少年センターなどにおいて科学体験活動や文化芸術活動などの機会を提供しました。
- **ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援** として、青少年サポートプラザにおいて、ひきこもりなどの相談に適切に対応するとともに、相談機関の積極的な周知やNPO活動への様々な支援に取り組みました。
- **少年の非行防止と立ち直りを支援する補導・相談活動の強化と被害少年への支援** として、警察、学校・教育委員会、大学生少年サポーターなどの各種ボランティアが連携し、街頭補導活動や啓発活動、少年相談活動などを実施したほか、少年サポートチームを編成し、各種活動を推進しました。
- **青少年が健全に育つ環境の整備** として、いわゆる「出会い喫茶」への青少年の立入禁止等を内容とする「青少年保護育成条例」の改正を行うとともに、粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトに対応するための「団体表示図書類」制度（*1）と青少年の喫煙・飲酒防止の取組みにおいては、関係業界との協働による周知啓発などの取組みを積極的に行いました。

*1 「団体表示図書類」制度

団体が審査し、18歳以上のみ対象（Z区分）と表示された家庭用ゲームソフトについて、「青少年保護育成条例」（平成20年3月一部改正）において、青少年（18歳未満）への販売などの制限に係る努力義務を課すという制度です。

県民ニーズ・意見などへの対応

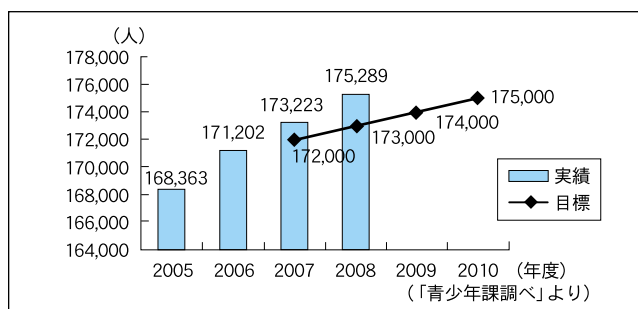
「出会い喫茶」の規制について、条例で営業者を規制することは、もちろん大切だが、一方で学校を通じた生徒への指導や保護者への啓発、注意喚起が必要であるとの意見がありました。そこで、県教育委員会、県警察本部等と連携し、児童・生徒が利用しないよう、各学校での指導の徹底を図るとともに、児童・生徒、保護者に「出会い喫茶」の危険性について周知する取組みを行いました。

戦略プロジェクトの目標

目標① 県が実施する青少年を対象とした多様な体験事業への参加者数（単年度）

目標設定の考え方

情報化と都市化が急速に進む中で、青少年一人ひとりが、豊かな人間性と社会性を育んでいくには、青少年が科学や文化芸術などに触れる機会や場に積極的に参加することが重要であることから、2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、2010年度の参加者数を175,000人とすることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

- 青少年センターにおける科学体験事業や舞台芸術活動をはじめとして、藤野芸術の家における体験事業や青少年海外派遣事業など多様な体験活動の機会を提供し、175,289人の参加者を得て、2008年度の目標を達成しました。

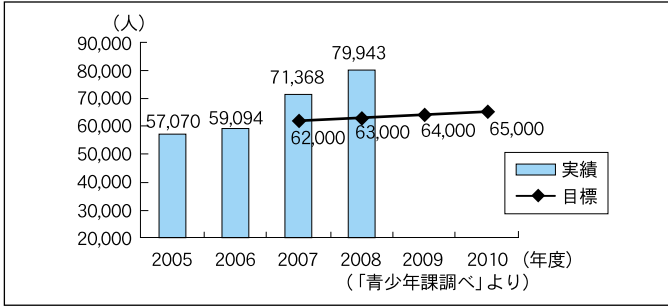
達成状況

| 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|--------|--------|------|------|
| A | A | --- | --- |
| 100.7% | 101.3% | --- | --- |

目標② 社会環境健全化推進活動への参加者数(単年度)

目標設定の考え方

青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりに向けては、県、市町村、民間が協働・連携し、社会環境の健全化に向けた取組みを県民運動として展開していくことが重要であることから、2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、県内各地域で実施する社会環境健全化推進運動への参加者を、2010年度に65,000人とすることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

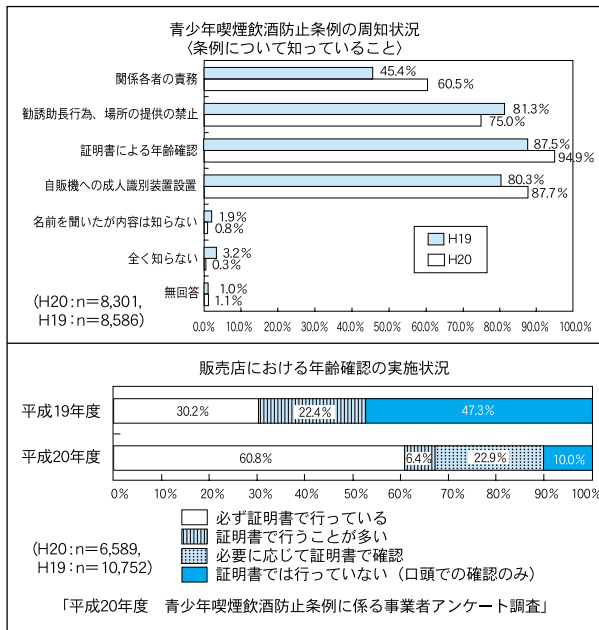
- 県や市町村、民間団体の共催により、青少年をとりまく社会環境の健全化に向けたキャンペーンや県民大会など社会環境健全化推進運動を展開しました。これらの活動には79,943人が参加し、2008年度の目標を達成しました。

達成状況

| 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|--------|--------|------|------|
| A | A | --- | --- |
| 115.1% | 126.8% | --- | --- |

総合分析

- 少子化、核家族化、情報化社会の進展など青少年をとりまく環境が大きく変化している中で、様々な悩みを抱えた青少年への支援や社会環境の健全化の推進など青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくりを推進する必要があります。
- 豊かな人間性と社会性を育むため、音楽や演劇などの体験活動や、海外派遣事業などに、多くの青少年の参加を得ました。
- 青少年やその家族の悩みに対して、青少年サポートプラザにおいてきめ細かく対応したほか、「青少年相談支援情報サイト」を開設するなど相談窓口の周知に積極的に取り組みました。
- 街頭補導活動を通じた積極的な声かけを行った結果、喫煙や深夜はいかいなどにより補導した少年は、16万4,529人(前年比4,064人の増)で、窃盗や暴行などの犯罪行為(*2)により検挙・補導した少年は、8,012人(前年比442人の減)となっており、非行の未然防止の活動が一定の効果を上げていると考えられます。
- 「青少年喫煙飲酒防止条例」に基づき、たばこ・酒類販売店及び飲食店の取組状況について調査したところ、条例内容の周知が進み、未成年者と思われる者に対して、販売時の証明書による年齢確認の実施義務への理解が進んでいるとの結果が得られ、条例の趣旨が事業者に浸透しているものと考えられます。
- 家庭用ゲームソフトの「団体表示図書類」制度について、関係業界等と協働し、県民や販売店などに、制度の一層の周知啓発を行いました。
- 青少年が「出会い喫茶」を介して被害に遭う事件が発生していたことから、18才未満の青少年の立入などを禁止するため「青少年保護育成条例」の改正を迅速に行うとともに、立入調査を集中的に実施し、規制の遵守徹底を図ったほか、その危険性について青少年や保護者などに広く周知しました。
- 多様な体験・学習機会の提供、悩みを抱える青少年への相談対応や情報提供、関係機関や地域と連携した補導活動を実施するとともに、社会環境の健全化に向けては、関係業界と協働した周知啓発、「出会い喫茶」への規制など、青少年の被害状況に迅速に対応した幅広い取り組みを実施し、十分に効果をあげることができました。



*2 犯罪行為

殺人、暴行、傷害、窃盗などの刑法の罪(道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷を除く)及び指定された法律違反の事件。

プロジェクトをとりまく課題

- 青少年をとりまく社会環境などを背景として、ひきこもりや不登校、非行などの悩みを抱える青少年は依然として多く、NPOなどと協働・連携して、青少年の社会的自立に向けた支援を引き続き推進する必要があります。
- 青少年をとりまく社会環境の中には、その健やかな成長を阻害し、生活や行動にも大きな影響を与えているものもあり、家庭用ゲームソフトへの対策や青少年の喫煙・飲酒を防止する取組みを実施してきた成果を踏まえ、保護者、事業者、県民が一体となって、社会環境の健全化に向けた取組みを一層進めていく必要があります。

今後の対応方向

- 引き続き、青少年の成長の基盤となる多様な体験活動の機会を提供するとともに、望ましい職業観や勤労観を養成する教育などを推進します。
- ひきこもりなどの青少年の相談に適切に対応するとともに、社会的自立に向けた実践活動を一層普及するため、NPOなどとの協働の取組みを進めます。
- 青少年をとりまく社会環境の健全化に向けて、家庭用ゲームソフトへの対策や青少年の喫煙・飲酒を防止する取組みを着実に進めます。
- 青少年の健全育成に向けて、社会全体で関心を持ち、取り組む機運を一層醸成する必要があります。また、「青少年保護育成条例」について、規制中心の条例から、青少年の保護及び健全育成の基本となる条例として見直しを進めるに当たり、広く県民参加による論議の機会を設けます。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、子どもを保護の対象としてだけでなく、社会参画の主体と位置づけ、子どもの意見を聞いて政策を考えていく必要がある。また、子どもに単にルールを守らせるのではなく、自己実現できる環境を整備する必要がある。

参照ホームページ

- 青少年相談支援情報サイトのHP
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/soudan/index.html>
- 青少年喫煙飲酒防止のHP
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/kitsuen-insyu/index.html>
- 青少年保護育成条例の改正のHP
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/seisyonen/jorei/kaiseiindex.htm>



***1 ファミリー・コミュニケーション運動推進フォーラム**

教育委員会では、いじめや暴力行為等の未然防止を目的として、家庭でのコミュニケーションを大切に、子どもたちの豊かな心を育む標記運動を実施していますが、その一環として平成20年5月31日にフォーラムを開催しました。
(写真はシンポジウムでの「親子で楽しめる体操」の様子。)

***2 あいさつ新運動**

学校や家庭におけるいじめ、非行問題への対応や、地域社会の事件・犯罪の防止の観点から、学校や家庭、また地域住民間のコミュニケーションを図り、あいさつを奨励する運動。あいさつの実践を通して、より明るい地域社会に変えていこう、そして、新しい地域社会をつくっていかうという気持ちを込めて「一新」と表現しました。

***3 スクールカウンセラー**

学校で児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、指導・助言を行う臨床心理士などの専門家。

プロジェクトの概要

子どもたちが、豊かな心を育み、地域貢献活動やボランティアなどに積極的に参加するとともに、コミュニケーション能力や人間関係づくりの能力が向上し、人に対する思いやりの気持ちも育ち、いじめや暴力行為、不登校などの課題を子どもたち自らが解決できるよう、取組みを進めています。



ファミリー・コミュニケーション運動推進フォーラム(*1)

2008年度の実施概要

- **豊かな人間性や社会性を育む教育の推進** として、県立高校5校を新たにボランティア活動推進拠点校に指定し(累計9校)、高校生のボランティア活動を支援したほか、学校におけるあいさつ新運動(*2)について、県内10地区で協議会を中心に運動を展開しました。
- **不登校、いじめの未然防止の推進** として、前年度に引き続き、NPOとの協働により教職課程履修中の大学生をフレンドリースタッフとして小学校40校へ派遣しました。
- **不登校、いじめなどに対する相談体制及び緊急時対応の整備** として、全中学校(政令市及び3学級未満の学校を除く)と、高校については45学校群(2~4校を1学校群として対応)にスクールカウンセラー(*3)を配置したほか、いじめなど緊急時の児童・生徒の心のケアなどに対応するため、学校緊急支援チームを公立学校に派遣しました。
- **NPOや民間機関と連携した不登校支援の充実** として、県とNPOが連携し、不登校相談会を2回、進路情報説明会を8会場で開催するとともに、2008年度は不登校に関するフォーラムを開催しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

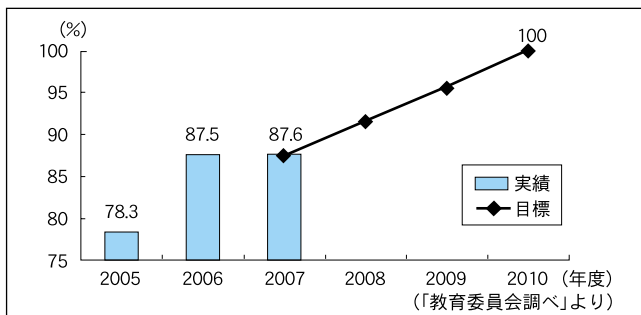
県が2007年4月に実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」では、「学校からいじめや暴力行為がなくなること」が重要であると思う人が多かったことに対し、満足度を見ると低い結果となったことや、携帯電話やネット上でのいじめが社会問題化している現状を受け、子どもたちが携帯電話を安全に安心して使用するための携帯電話サイト「かながわモード」の開設など、いじめなどの早期発見・早期対応、未然防止対策について取組みを進めています。

戦略プロジェクトの目標

目標 不登校児童・生徒に対する支援の割合

目標設定の考え方

2005年度の不登校状態(30日以上欠席)となってしまった児童・生徒に対する支援の割合が78.3%であったことを踏まえ、子どもたちとその家族の悩みにきめ細かく応えることが求められていることから、2010年度には100%になることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

| | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|---|--------|------|------|------|
| A | | ---- | ---- | ---- |
| | 100.1% | | — % | — % |

目標の達成状況の分析

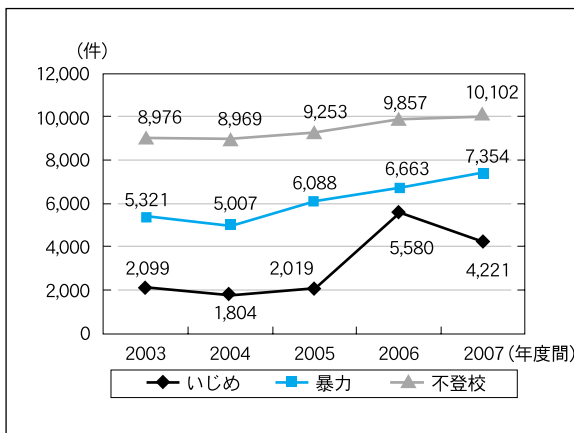
2008年度の
実績把握時期:2009年8月

最新実績(2007年度)による分析

- 2007年度の目標に対する達成率は100.1%となっています。
- これは、不登校児童・生徒のための進路情報説明会の実施会場数を増やすなど、不登校に関する相談機会の拡充を図ったことで、前年と比べて支援の割合が上昇したと考えられます。

総合分析

- 文部科学省「児童生徒の問題行動など生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、本県の不登校児童・生徒数及び暴力行為の発生件数は、前年に引き続き全国最多と、深刻な状況が続いており、いじめの認知件数は減少したものの、依然として高い水準で推移していることから、不登校、いじめ、暴力行為への早急な取組みが求められています。(なお、2006年度の調査から「いじめ」の定義が変更(*4)されています。)
- 不登校、いじめ、暴力行為への対応については、取組み効果をより高めるため、学校、家庭、地域、専門的ノウハウをもつフリースクールを運営するNPOなどとの協働・連携により、事業を実施しました。具体的には、NPOとの協働により、教職課程履修中の大学生をフレンドリースタッフとして小学校40校に派遣するなど、小学校における問題行動等に対する未然防止対策の充実を図ったほか、不登校対策については、NPOなどとの連携による不登校相談会や進路情報説明会、不登校に関するフォーラムなどを開催しました。
- 総合的に勘案すると、2007年度の不登校児童・生徒数は前年度に比べ増加したものの、不登校児童・生徒に対する支援の強化を図ったことにより、支援の割合は、87.6%とわずかながら上昇させることができたことから、概ね効果を上げることができました。



*4 「いじめ」の定義が変更

文部科学省では、2005年度までいじめについて「①自分よりも弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手方が深刻な苦痛を感じているもの。」として調査してきましたが、2006年度実施の調査から、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」と定義を変更して調査を実施しています。

プロジェクトをとりまく課題

- 依然深刻な状況にある不登校、いじめ、暴力行為に対応するため、小・中学校への対策を充実し、児童が抱える問題に早期に対応する必要があります。
- 携帯電話やインターネット上でのいじめやトラブルなどが発生している現状を踏まえ、学校での取り扱いを含め、携帯電話の安全・安心な使い方などの指導について、早急な対応が求められています。

今後の対応方向

- 公立小・中学校における不登校、いじめなどについては、依然深刻な状況が続いており、今後は、不登校が大きな課題となっている市町村との連携や、スクールソーシャルワーカー(*5)の配置、スクールライフサポーター(*6)(教職課程履修中の大学生など)派遣制度の新設などにより、小・中学校における未然防止・早期対応の取組みを強化していきます。
- 不登校生徒の受け入れ体制を整備している私立高等学校の支援に引き続き取り組みます。
- 携帯電話やネット上でのいじめが社会問題化している現状を踏まえ、学校関係者やPTAなどからなる「子どものケータイ安全・安心対策推進会議」の開催や、子どもたちが携帯電話を安全に安心して使用するための携帯電話サイト「かながわモード」の普及に努めるなど、いじめなどの課題解決に向けて取り組んでいきます。

*5 スクールソーシャルワーカー

いじめや不登校、児童虐待などの課題解決を図るため、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけを行う、社会福祉に関する専門的な知識や技術を持つ人材。

*6 スクールライフサポーター

小学校における児童の問題行動などの未然防止のため、問題を抱える子どもへの対応や、学習支援などを行う教職課程履修中の大学生など。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、不登校、いじめなどの背景には家庭環境の問題も大きな要因と考えられることから、家庭に対する働きかけも必要である。

参照ホームページ

- 「神奈川あいさつ一新運動」における教育委員会の取り組み
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4001/aisatsu/index.html>
 いじめ・暴力行為等問題対策について
 → http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/ijime/index.html

*1 キャリア教育

児童・生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育。

*2 インターンシップ

生徒などが在学中に、企業などの産業の現場などにおいて、自らの学習内容や将来の進路などに関連した就業体験を行うこと。高校においては、各学校の判断で科目の履修とみなして単位認定が可能。近年は、キャリア教育の一環として、小学校や中学校の職場体験や見学も盛んに行われるようになっていきます。

*3 特別支援学校

従来、障害種別に分かれていた、盲学校、ろう学校、養護学校を、複数の障害に対応する障害種別を超えた学校としたもの。児童・生徒の障害の重度・重複化に対応するとともに、小・中学校への支援を行うセンター的機能を有する学校。

*4 教育相談
コーディネーター

支援を必要とする子どもに対し、子ども・担任・保護者のニーズの把握、ケース会議の運営、関係機関との連絡・調整を行う人。神奈川県では、特別支援教育と不登校などの対応を兼ねたコーディネーターとして養成されています。

プロジェクトの概要

子ども一人ひとりの「育ち」を的確にとらえ、生きることや働くことの大切さを考える機会が充実し、子どもたちに学ぶ力が着実に身に付くよう、学習環境の整備に取り組んでいます。また、国際化や情報化の急速な進展や環境問題の新たな展開などの時代の変化に対応できる教育を行うとともに、障害の有無にかかわらずすべての子どもがよりよい環境で学べるよう、ニーズに応じた教育を進めています。



パン屋でのインターンシップ

2008年度の実績の概要

- **確かな学力の向上の推進** として、学習状況調査について、公立小・中学校では対象学年に小学校3年生を加えて、また、県立高校では対象生徒を拡大して実施しました。
- **次世代を育むキャリア教育(*1)の推進** として、県立高校(全日制)141校において生徒がインターンシップ(*2)を体験するとともに、ボランティア活動推進拠点校9校の活動をはじめとして、全県立高校での地域貢献・ボランティア活動の充実に取り組みました。
- **これからの社会に対応する教育の推進** として、実践的英語コミュニケーション能力向上のため、県立高校65校に週4日以上外国語指導助手の配置を行うとともに、生徒の情報活用能力育成のため、県立高校(普通科)に1校当たり45台の情報通信機器の配置を行いました。
- **支援教育の総合的な推進** として、障害のある児童・生徒の自立と社会参加を高めるため、特別支援学校(*3)進路指導連絡協議会を計16回開催しました。また、県立高校の全課程で教育相談コーディネーター(*4)を指名したほか、すべての公立小・中学校で、指名されたコーディネーターが中心となって校内の支援体制の推進を図りました。

県民ニーズ・意見などへの対応

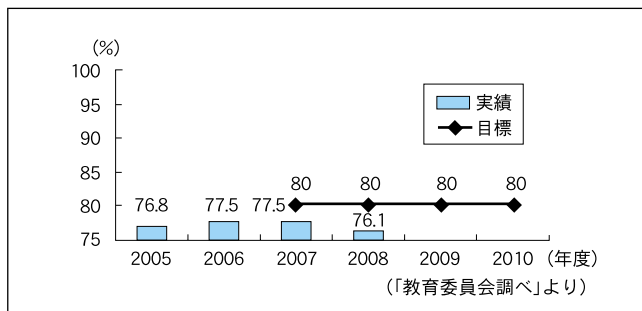
県民との教育論議を重ねながら策定した「かながわ教育ビジョン」を踏まえ、授業改善やキャリア教育、国際化に対応した教育などの推進に取り組んでいます。また、確かな学力の向上に向け、家庭学習の習慣化などの取組みについて、PTA協議会などとの連携を深めて進めています。

戦略プロジェクトの目標

目標① 「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立つ」と答えた県立高校生の割合

目標設定の考え方

県立高校2年生を対象に行っているアンケート調査に、「学校の授業や学習活動は将来の自分のために役立っていると思うか」との設問を設定し、生徒たちが将来の夢や目標を抱きながら、学ぶ意欲や学習の習慣を身に付けることができるよう、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と答えた生徒の割合が毎年度80%に達することをめざして目標値を設定しました。



達成状況

| 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|-------|-------|------|------|
| B | B | --- | --- |
| 96.8% | 95.1% | --- | --- |

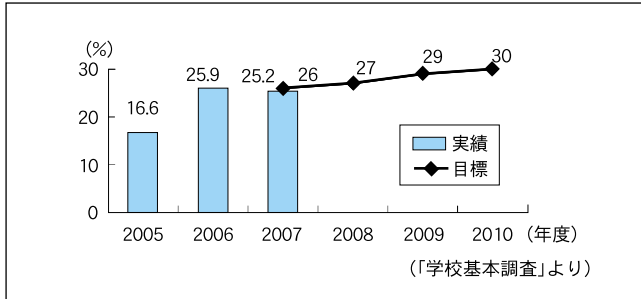
目標の達成状況の分析

- 2008年度の実績は76.1%で、目標に対する達成率は95.1%となりました。同調査の「勉強は大切だと思うか。」に対して、肯定的な回答をしている生徒が80.7%であることから、勉強に対する生徒の意識は依然として高いと考えられます。
- 今後も、授業改善を推進し、「生徒が主体的に取り組む授業」や「より分かる授業」を展開します。また、キャリア教育の一層の推進により、将来の目標を見据え、意欲的に学習に取り組む習慣を育成する必要があると考えられます。

目標② 特別支援学校(知的・肢体・病弱教育部門)高等部卒業生の就職率

目標設定の考え方

2005年度の本県の実績である16.6%は全国平均を下回っていたことから、企業就労へチャレンジできる機会やさらなる就労先拡大のための取組みを実施することにより、2010年度には、概ね倍増となる30%の卒業生が就職できることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

| 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|-------|------|------|------|
| B | --- | --- | --- |
| 96.9% | --- | --- | --- |

目標の達成状況の分析

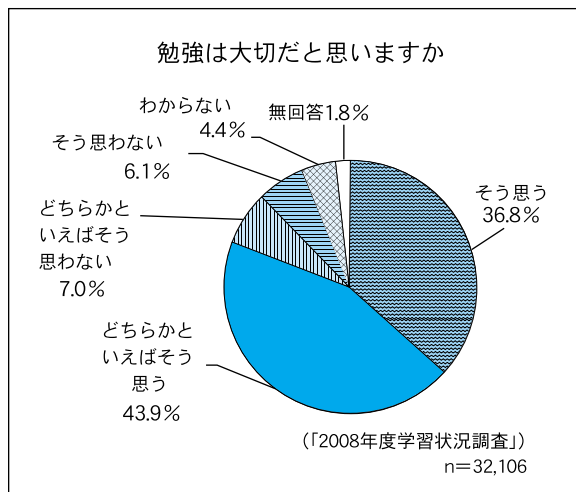
2008年度の
実績把握時期:2009年9月

最新実績(2007年度)による分析

- 2007年度の目標に対する達成率は96.9%となっています。
- これは、体験実習や保護者の企業見学等の推進により、就職に対する意識が定着してきた一方で、就職者数は前年とほぼ同数であるものの、分母となる卒業生総数が増加していることによるものと考えられます。

総合分析

- 公立小・中学校の学習状況調査結果から、児童・生徒の基礎・基本的な学習内容については、概ね満足の状態でしたが、思考力、表現力に課題がみられました。そこで、具体的に明らかになった課題などについては、かながわ学びづくり推進事業(*5)を通して、学校と家庭が協力・連携し、児童・生徒の学び力の育成を図ることが必要であると考えられます。
- 高校の学習状況調査結果では、思考力・表現力に課題がみられ、身近な題材を扱うなど、生徒が主体的に取り組む学習活動の一層の推進が必要であると考えられます。
- 各高校では、学習状況調査の結果を分析することにより、生徒の学習状況や課題を把握するとともに、「生徒主体の授業」「分かる授業」の一層の推進を図るため、授業改善に取り組んでいます。
- 高校生の学習に対する意識については、学習状況調査のアンケート(高校2年段階)において、「勉強は大切だ」という回答が80.7%、「勉強は自分のために行っている」という回答が72.0%を占め、勉強に対して肯定的にとらえる生徒が多いと考えられます。また、高校卒業後の進路に向けて、学習準備や情報収集など具体的な行動をとっている生徒が73.6%おり、その割合は年々増加しています。
- 外国語の学習においては、ネイティブ・スピーカーによる英語の授業によって、生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成を図っています。
- また、県立高校では、インターンシップの実施や、地域貢献活動・ボランティア活動などの社会体験活動を充実するための環境整備を行い、次世代を育むキャリア教育に積極的に取り組んでいます。
- 特別支援学校の職業教育の見直しや就労先への定着支援の取組みを、企業や労働、福祉などと連携して実施するとともに、特別支援学校5校に社会自立支援員を配置し、企業開拓や就労支援を強化しました。また、継続して保護者向け企業見学会や教員の実務研修会を企業の協力を得て実施するなど、関係者の意識の向上に向けた取組みも実施しましたが、2007年度の実績としてはほぼ前年と同様でした。
- なお、経費については、学校教育法第5条の規定に基づき、県や市町村で負担していますが、事業の効率的な実施に努めているところです。
- 以上のような取組みを総合的に勘案して、概ね効果をあげることができました。



*5 かながわ学びづくり推進事業

学校と家庭や地域が連携して子どもたちの学力や学習意欲の向上を図ることを目的とした事業です。

プロジェクトをとりまく課題

- 確かな学力の向上のためには、各学校において、生徒の学習に対する意識や学習状況を把握し、課題を明確にした上で、教員一人ひとりが授業を改善していくとともに、学校全体としての計画的・組織的な授業改善の取組みが必要です。特に、小・中学校においては、各学校での取組みにあわせ、家庭学習の習慣化を図るなど、家庭との連携を深めることが大切です。
- 公立小・中学校で指名した教育相談コーディネーターが、その役割を十分に発揮するためには、各校のコーディネーターの取組みを支援する必要があります。また、人事異動などにより欠員となる学校への対応も必要となっています。
- 県立高校において、すべての生徒が週1回はネイティブ・スピーカーの英語の授業を受けられるよう、外国語指導助手の配置数を確保することが必要です。
- 高校生が、インターンシップやボランティア活動などの社会体験活動を行うためには、インターンシップ受入れ事業所の開拓及びボランティア活動の紹介や場の提供、相談などを行う機関との連携が、より一層必要となります。

今後の対応方向

- 今後も子どもたちの学習状況のさらなる把握・分析に努め、学習状況調査のあり方について検討を進めます。
- 県立高校では、学習状況調査の実施時期を11月から6月に変更し、各学校が、調査結果を踏まえた授業改善の取組みを検証し、当該年度内にさらなる改善を行えるようにします。
- 幼稚園、小・中学校におけるキャリア教育の充実を図るため、教員の資質向上を目的に研修の充実に努めていきます。
- インターンシップの推進では、生徒の希望に応じた受入れ事業所の開拓を進めるとともに、県内10地域に分けた各地域連絡協議会の活性化と、各協議会間の連携を進め、取組みの充実を図ります。
- ボランティア活動の推進では、地域の拠点となる学校を中心に、関係機関などと連携しながら、取組みの充実を図ります。
- 支援教育の総合的な推進については、「教育相談コーディネーター養成講座」を2012年度まで継続し、公立小・中学校(政令市・中核市を除く)の同講座受講修了者数を2012年度末の段階で「1校平均3名」とします。また、高校においても、人事異動で欠員となった学校への対応のため、複数配置となるよう養成を継続していきます。さらに、養成講座を修了した教育相談コーディネーターに対しては、連絡協議会などを開催し、継続的な研修の機会を設け、コーディネーターの質の向上を図ります。
- 2009年度より「幼稚園教育相談コーディネーター養成研修講座」を新規事業として実施します。1年間に80名の幼稚園教育相談コーディネーターを養成し、幼児期の支援教育の充実を図っていきます。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、教育格差は経済格差に加え、情報格差も背景にあることから、才能を伸ばす適切な環境が与えられていない子どもたちに対して、学校等が積極的にサポートする必要がある。

参照ホームページ

- 「かながわ教育ビジョン」について
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4001/forum/annai.htm>
 かながわの特別支援教育資料
 → http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/databox/databox.htm
 県立高校のキャリア教育について
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokokyoiku/kenritu/career/index.htm>



*1 特別支援学校

従来、障害種別に分かれていた、盲学校、ろう学校、養護学校を、複数の障害に対応する障害種別を超えた学校としたもの。児童・生徒の障害の重度・重複化に対応するとともに、小・中学校への支援を行うセンター的機能を有する学校。

プロジェクトの概要

意欲と指導力のある教職員が実践的な指導技術を磨きながら、毎日、子どもたちと真剣に向き合っており、学校が、子どもだけでなく、家庭や地域の人々からも信頼されるよう取り組んでいます。また、子どもや保護者が安心でき、居心地よい教育環境となるよう、県立教育施設の老朽化対策や耐震化を進めるとともに、様々なニーズに対応した県立高校や特別支援学校(*1)の整備を進めています。



かながわティーチャーズカレッジ

2008年度の実績の概要

- **高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成** として、教員志望者向けの「かながわティーチャーズカレッジ(教員志望者養成講座)」や、新規採用予定者向けの「フレッシュティーチャーズキャンプ(新規採用予定者研修)」を新たに実施しました。
- **活力と魅力ある県立高校づくり** として、すべての県立高校における特色づくりを推進するとともに、新タイプ校6校の2009年度開校に向けた必要な準備に加え、学習意欲向上のしくみづくりや連携型中高一貫教育の2009年度導入に向けた取り組みを行いました。
- **特別支援学校の整備などによる学習機会の確保** として、特別支援学校への入学を希望する児童・生徒の増加に対応するため、横須賀方面特別支援学校の2010年度開校に向けた取り組みや、分教室の拡大設置を行いました。
- **「県立教育施設再整備10か年計画」(まなびや計画)の着実な推進** として、耐震補強工事12棟、老朽化対策工事19棟の実施や、耐震診断の前倒し実施のほか、大規模補強工事をできるだけ早期に実施するよう、耐震化対策を中心に計画を見直すなど、早急な対策が求められている県立教育施設の耐震化対策などに取り組みました。

県民ニーズ・意見などへの対応

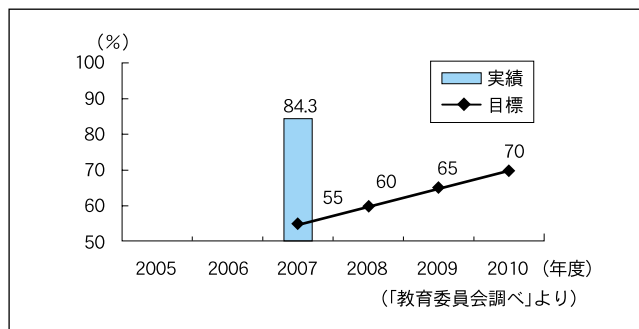
中国四川省大地震の発生を契機に、県立学校の早期耐震化を求める声が高まり、耐震補強工事や老朽化対策工事を計画的に実施したほか、耐震診断が必要な体育施設などについて2009年度予定分を前倒し実施しました。

戦略プロジェクトの目標

目標 学校環境に満足している県立高校生の割合

目標設定の考え方

県立高校生を対象に行っているアンケート調査に、「学校環境について、どう思うか」との設問を設定し、学校の教育環境の充実について、「そう思う」又は「だいたい思う」と答えた生徒の割合が、2010年度には、概ね生徒の満足が得られるよう、70%をめざして目標値を設定しました。



達成状況

| 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|--------|------|------|------|
| A | --- | --- | --- |
| 153.2% | --- | — % | — % |

目標の達成状況の分析

2008年度の
実績把握時期:2009年7月

最新実績(2007年度)による分析

- 2007年度の目標に対する達成率は153.2%となっています。
- これは、「様々な選択科目を自分で選択して学習できたこと」「学校行事や生徒会活動で充実した活動ができたこと」など、すべての県立高校において特色づくりを推進したことによって、生徒の満足度が全体的に高くなったと考えられます。

総合分析

- 「教職員人材確保・育成基本計画」に基づき、「かながわティーチャーズカレッジ(教員志望者養成講座)」や、「フレッシュティーチャーズキャンプ(新規採用予定者研修)」を実施するとともに、授業力、課題解決力及び人格的資質の向上を図るための教職員研修を実施するなど、高い意欲と指導力のある教職員の確保・育成について、総合的な取組みを行いました。
- 活力と魅力ある県立高校づくりとして、一人ひとりの特性や進路希望、興味・関心に応じることのできるよう、確かな学力向上の取組みや地域の協働機関などとの「協働」による教育活動展開などを推進する拠点校88校を指定して、その成果の他校への普及に努めました。
- また、県立高校改革推進計画後期実施計画に基づき2009年度に新タイプ校6校を開校するほか、クリエイティブスクール(*2)として3校への学習意欲向上のしくみの導入や連携型中高一貫教育校として2校を位置づけるなど、新たな取組みを含めた計画の着実な推進を図っています。
- 県立教育施設の再整備については、2008年度は、目標とした耐震補強工事を12棟、老朽化対策工事を19棟行ったほか、体育施設などの耐震診断を前倒しして69棟実施しました。
- また、金沢養護学校が本格開校するとともに、3か所の分教室新設により、増加している障害のある子どもたちの受入れの拡充を図りました。
- なお、経費については、学校教育法第5条の規定に基づき、県や市町村で負担していますが、事業の効率的な実施に努めているところです。
- 以上のような取組みを総合的に勘案して、十分に効果を上げることができました。



県立高校における耐震ブレース

*2 クリエイティブスクール

学習意欲を高める全日制課程の新たなしくみの高校。分かる授業の展開や実体験からの学びを推進するとともに、地域との協働による学校運営体制を構築するなどの新たなしくみを活用し、きめ細かな教育展開を行っています。

プロジェクトをとりまく課題

- 特別支援学校を希望する子どもたちの増加に対応するため、特別支援教育の総合的な推進を図る必要があります。
- 半日単位の時間帯で昼間から学びたいなど、高校教育に対する生徒の多様なニーズに応え、これまでにない高校を検討する必要があります。
- 中国四川大地震を契機に、公立学校の耐震化対策が全国的に問題となっているため、県立学校耐震化の一層の推進を図る必要があります。

今後の対応方向

- 市町村と連携した施設の有効活用などによる特別支援学校の新設や分教室の計画的な整備といったハード事業を行うとともに、障害のある子どもたちも地域の小・中学校で充実した学校生活を送れるよう、小・中学校への支援を推進します。
- 短い時間帯の中での昼間の学びの需要が多いことや、定時制に進学する生徒数増加への早急な対応が求められていることを踏まえ、2010年4月開校に向けて、多部制の定時制単独校を設置します。
- 県立高校の特色づくりに係る報告書や学校評価実施報告書などから、県立高校改革の成果と課題を分析し、取組みの充実を図っていきます。
- 引き続き計画的な耐震補強工事を実施するほか、緊急安全対策として仮設校舎の設置や耐震スリット工事などを実施し、2009年度中に大規模補強が必要な県立高校44校95棟すべてについて耐震化対策に着手します。また、耐震スリット工事による校舎の耐震性の改善状況などを検証し、耐震補強が必要なすべての県立教育施設について、優先度や施工方法を検討し、まなびや計画全体の見直しを行っていきます。

総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は妥当である。
- ・ 学校力を高める教育環境づくりには、校舎の老朽化対策だけでなく、未来の学校のあり方など、新たな視点を踏まえ「校庭の芝生化」や「学校の森づくり」などの教育環境づくりを検討する必要がある。

参照ホームページ

県立高校改革について

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokokyoiku/kenritu/syorai/syorai/menu.htm>
「教職員人材確保・育成基本計画」について

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kyosyokuin/ikusei/kihonkeikaku.html>

県内の特別支援学校一覧

→ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/ed_sien/itiran/itiran2.html